

別記様式第1号（第4条関係）

木津川市子ども・子育て会議 開催結果要旨

会 議 名	平成30年度第2回木津川市子ども・子育て会議		
日 時	平成30年11月1日 午後1時30分～午後4時	場 所	木津川市役所 北別館1階会議室
出 席 者	委 員	別紙のとおり	
	その他出席者	なし	傍聴人の数 1人
	庶 務	こども宝課	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開（一部）
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 木津川市子育て支援に関するアンケート調査（第2次子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査）について （こども宝課児童育成係）</p> <p>(2) 保育関係に関する事項について</p> <p>① 公立保育所の民営化について （こども宝課保育係）</p> <p>② 子ども子育て支援法施行細則の一部改正について （こども宝課保育係）</p> <p>③ 保育施設利用選考基準点表の改正について （こども宝課保育係）</p> <p>(3) 会議の公開について</p> <p>(4) 地域型保育事業の認可について （こども宝課保育係）</p> <p>(5) 委員の除斥について</p> <p>(6) 小規模保育事業の認可について （こども宝課保育係）</p> <p>(7) 委員の除斥について</p> <p>(8) 家庭的保育事業の認可について</p>		

	<p>(こども宝課保育係)</p> <p>(6) 会議の公開について</p> <p>(7) 家庭的保育事業の認可について</p> <p>4 閉会</p>
<p>会議結果要旨</p>	<p>1 開会</p> <p>司会進行により開会。説明の前に事務局より会議資料の確認と会議成立要件定足数の報告。</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>安藤会長より、本日の会議録の署名委員について、会長のほか藤本委員を会長から指名された。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 木津川市子育て支援に関するアンケート調査(第2次子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査)についてこども宝課児童育成係より説明。</p> <p>(2) 保育関係に関する事項について、①公立保育所の民営化について、こども宝課保育係より説明し、次に、②として子ども子育て支援法施行細則の一部改正と、③保育施設利用選考基準点表の改正について、こども宝課保育係より説明。</p> <p>(3) 会議の公開について、こども宝課より説明の上、(4)以降の議事の公開・非公開についてを会議で諮り、非公開とする。</p> <p>(4) 地域型保育事業の認可について、こども宝課保育係より説明。</p> <p>(5) 委員の除斥について、次の議題(6)の関係委員を除斥することについて会議で諮り、除斥とする。</p> <p>(6) 小規模保育事業の認可について、こども宝課保育係より説明。</p> <p>(7) 委員の除斥について、次の議題(8)の関係委員を除斥することについて会議で諮り、除斥とする。</p> <p>(8) 家庭的保育事業の認可について、こども宝課保育係より説明。</p> <p>4 閉会</p>
<p>会議経過要旨</p>	<p>1 開会</p> <p>事務局より、司会進行・開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>本日の議題については8件、審議、意見の程よろしくお願ひしたい。署名委員は藤本委員を指名させていただく。</p>

3 議事

主な意見・質疑等は次のとおり。

(○：質疑・意見、 ⇒：質疑に対する返答)

(1) 木津川市子育て支援に関するアンケート調査（第2次子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査）について

【説明】

資料1により説明。平成27年に策定した「子ども・子育て支援事業計画」が平成31年度をもって終了することから、新たに平成32年度から5年間第2次子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、参考資料とするためアンケート調査を実施するもの。

進捗状況については委託業者と素案を調整中。アンケートは国が示す必須事項、京都府から独自に示されている府独自質問、木津川市独自質問、この3つを構成としている。

今後のスケジュールについては、平成31年1月頃にアンケート配布に向け、現在調査内容の検討を行っているところである。次年度4月には報告書の納品というスケジュールとなっている。

調査対象者は就学前2千人・小学生2千人、合計4千人としている。

アンケート調査の配布方法については検討中。

アンケート内容については、(株)ぎょうせい主任研究員より説明。

【質問・意見】

○基本的に子育て支援のためのものでありながら、子ども自身についての設問があまりない。食事の摂取、ストレスなどの設問があってもいいのでは。

⇒調査票のページとかも勘案しながら検討する。ただ、子どもの育ちの健康面、食事の話等は健康増進計画の調査でされていると認識している。

○「放課後児童クラブ」という名称はどれだけ認知度があるのか分からないが、「学童保育」または「学童保育（放課後児童クラブ）」とした方が、認知度が高いのでは。

⇒「放課後児童クラブ」という名称は木津川市発足以来一貫して使用しているので、一定浸透はしているとは思いますが、市町村によって、いろんな名称がある。事務局で検討を行う。

○放課後児童クラブについて、定員がいっぱいと聞く。財政的に厳

しいところがあり、増やせない事情もあると聞いている中で、2千人にアンケートを実施して、1千人の人が6年生まで放課後児童クラブを利用したいと回答がされた場合、6年生までの体制づくりを整えていきますということになってくるのか。現状を把握して、木津川市の手腕が問われるところである。計画を立てるのはいいが、少し不安に思うところがあるので、その辺しっかりと計画を立てていただきたい。

○アンケート調査案には子どもの貧困問題の設問がない。子どもの貧困を調査票に取り入れている行政はどれくらいあるのか。

⇒貧困に関する設問を追加されているところは確かにある。ただ、設問に入れても貧困の実態把握に過ぎない。

○在宅の3歳未満時の子どものニーズについての項目を検討いただきたい。

⇒調査票に遊び場など事業の利活用についての設問があり、意向というのはクロス集計することで把握はできるとは思うが、再度検討を行う。

○就学前のアンケート調査は、配布は保育園や幼稚園に通園されていない子どもたちへの配布も考えているのか。また、どういう形で配布をされるのか。

⇒就学前の方についてはランダムに市民課に住基情報をいただき、2千人抽出をさせていただく。配布方法については現在調整中であるが、通園されている幼稚園なり保育園なりから手交、若しくは郵送で配布を考えている。

(2) 保育関係に関する事項について

①公立保育所の民営化について

【説明】

資料2-1により説明。平成30年度の木津川市公立保育所民営化等実施計画I期の対象保育園の民営化の進捗状況について、相楽台保育園は平成33年度兜台保育園に統廃合に向け、継続的な利用定員の調整と兜台保育園との交流事業の実施を行ってきた。木津川台保育園については、民営化事業者公募を10月30日に事業者選定委員会を実施し、事業者を決定。今後は三者懇談会の設置、協議等を進めることとしている。兜台保育園については、平成31年度の民営化に向け、建物等財産譲渡、保育所条例の改正について9月議会で議決を得て、11月に保護者説明会の実施と国、府補助金

処分承認手続を進めることとしている。

【質問・意見】

○なし

②子ども子育て支援法施行細則の一部改正について

【説明】

資料3により説明。平成29年10月に施行された育児・介護休業法の一部改正に伴い、本市における育児休業（継続）事由での保育認定の有効期間について見直しを行い、育児休業対象児が満2歳に達する月の月末までとする子ども・子育て支援法施行細則の改正を行うもの。

【質問・意見】

○なし

③保育施設利用選考基準点表の改正について

【説明】

平成31年4月から入所する児童の入所調整を行う際の調整基準点表について、木津川市で地域型保育事業が開始されたことや、例年入所申込者数の増加に伴い同一合計点者が多数出ること等から、平成31年度木津川市保育施設利用調整基準点表（案）のとおり見直しを行うもの。

【質問・意見】

○なし

(3) 会議の公開について

【説明】

本市子ども・子育て会議条例に基づく、「本会議運営内規第6条 会議の公開について出席委員の過半数以上の賛同があるときは、公開しないことができる」と規定。次に扱う議事については、審議事項が認可案件であり審議内容の性質上の観点から、会議の非公開性が求められる。よって、次の議事(4)地域型保育事業の認可、(6)小規模保育事業の認可について、(8)家庭的保育事業の認可の会議の非公開について委員の皆様にご覧いただきたくたいもの。

【質問・意見】

○なし

【公開・非公開の結果】

議事(7)家庭的保育事業の認可については非公開とすることを会議で諮り、全員賛同により非公開とすることとなった。

～これより非公開議事～

	<p>4 閉会</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>傍聴者1名、議事（4）で退出。</p>
<p>署名欄</p>	<p>木津川市子ども・子育て会議 会長</p> <p>安藤 和彦</p> <hr/> <p>木津川市子ども・子育て会議 委員</p> <p>藤本 和彦</p> <hr/>

